

松戸市総合戦略（骨子案）**たたき台**少子高齢化に対応する特色ある自立した都市
～多世代がともにいきいきと暮らせるまち～**基本目標 I 子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり****数値目標**

- 婚姻率：5.5‰（平成 25 年）→○‰
- 出生数：3,823 人（平成 26 年）→○人
- 合計特殊出生率：1.36（平成 25 年）→○
- 0～14 歳及び 25 歳～44 歳の「転入者数－転出者数」：△1,577 人（平成 25 年）→○人
- 主要観光スポットの観光客数：2,740 千人（平成 24 年）→○人
- 松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合：15.8%（平成 25 年度）→○%
- 文化・芸術に親しむ市民の割合：43.7%（平成 25 年度）→○%

基本的方向

若い世代の結婚、出産、子育ての希望を実現させるとともに、子育て世代にも魅力あるまちづくりを進め、「東京に隣接した子育てしやすいまち」として選ばれるまちづくりを進める。

具体的な施策**1 誰もが輝き、安心して結婚、出産、子育てができるまち****●出会いの機会があり、結婚に夢を持てる（結婚を希望する若者への支援）**

結婚活動を支援するため、出会い、仲間づくりにつなげる婚活講座を開催する。

●若者や女性が活躍できる（若者や女性の社会進出への支援）

女性が感じる様々な問題を解決するためのサポートを充実させる。

●子育てに夢を持ち、出産に必要な相談や医療環境が整っている（出産を希望する若者への支援）

中高生が命の大切さを学び、将来親になる準備として乳幼児とのふれ合いを体験できる機会を確保する。

地域保健と学校保健の連携を深め、家庭教育支援などで性に関する知識や思春期の子どもへの関わり方などの情報提供を行う。

初めて母親・父親になる人が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージをもてるようにする。産科医療機関やおやこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供の充実を図る。

一貫した周産期治療が行えるよう、地域周産期母子医療センターの認定取得に向けた取組みを推進する。

特定不妊治療を受ける人の治療費の一部を助成するとともに、国県の助成に上乗せを行い所得制限で対象となっていない人に助成することで、特定不妊治療への支援を行う。

●乳幼児に必要な医療環境や予防環境が整っている（乳幼児への医療や予防環境の充実）

小児初期救急医療体制を維持するため、新病院建設事業に伴い、夜間小児急病センターを移転、整備する。

産後の親子の支援として、産科医療機関やファミリーサポートセンターなどの関係機関と連携しサポート体制を充実する。

生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を保健師、助産師等が訪問し、育児の相談を受け、子育て支援の情報を提供し虐待の予防を図る。

病気から子どもを守り、感染症に対する抵抗力をつくるため、ポリオなど子どもを対象とした予防接種を実施する。

●子育てや教育に必要なコストを低減する（子育てや教育に必要な経済的負担の軽減）

第3子以降の幼児教育・保育の無償化を検討し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。

●子育てについていつでも相談できる場がある（子育てに対する相談体制の充実）

子育て世代包括支援センターを整備、充実させ、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して相談を受け、関係機関と連携を図り支援する。

乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場を拡充・整備する。また、全ての拠点に配置した松戸市認定の子育てコーディネーターがさまざまな悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をする。

多様な保育ニーズを持つ保護者に対し、利用支援コンシェルジュが相談に応じた的確な施設等の利用案内を行う。

ひとり親家庭の多様な相談に対して、各部署で実施する就業支援、学習支援、経済的支援がつながるよう、総合的な支援のための相談体制を整備する。

ひとり親家庭の日常生活支援、子どもの学習支援、高卒認定試験の合格支援等を進める。

「貧困の連鎖」を防止するとともに健全な育成を目的として、生活困窮者を対象に子どもの居場所提供及び学習支援、カウンセリングを実施する。

松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会の機能強化を図るため、ネットワーク構成員の専門性強化と地域住民への周知を図る取組みの充実を図る。

家庭の教育力向上支援の一貫として、幼児期、小学校、中学校とそれぞれの成長に応じたテーマや目的を持った学習の場を提供するとともに保護者に子育てに関する情報や学習機会の提

供をする。

●近所に子育てをサポートしてくれる人がいる（子育てをサポートできる体制の充実）

親元に住まいを取得する子育て世帯を支援し、子育てをサポートできる体制の充実を図る。

養育に不安を抱える家庭が必要な時に必要な支援が受けられるように支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備する。

●子育てと仕事を両立することができる（子育てと仕事の両立への支援）

新設保育園の設置、小規模保育の拡充を進めるほか、保育士の確保、幼稚園の預かり保育の整備及び利用者負担軽減、送迎保育ステーションの実施、認可外保育施設の利用者負担を軽減するなどの取組みにより、待機児童を解消する。

病児・病後児保育を新設・拡充するとともに、一時預かり、ファミリーサポートセンター、こどもショートステイを充実させる。

一体型の放課後児童クラブと放課後KIDSルームの実施により、学習支援やスポーツ等、多様な体験の活動プログラムを行うことで、全ての小学生が放課後を安全・安心に過ごすことができるようにする。（市内26校で一体型を推進）

小学校施設を活用し、放課後児童クラブの一時借用による施設拡充と放課後KIDSルームの新規拡大を図る。

●子どもと（が）安心して遊び過ごせる公園や屋内施設が整っている（子どもと安心して遊び過ごせる環境の整備）

公園の自然や景観を活かした企画展や音楽会等を実施し、施設の設置や更新により、21世紀の森と広場の魅力アップと有効活用を図る。

緑の基本計画に基づき、市内11地域の代表的な公園を選び再整備を実施する。

子育て世帯でも使いやすい公共施設環境を構築するため、市民センターに授乳、オムツ替えスペースを設置する。

小学生とその保護者に対し防災啓発の冊子を配布し、災害時の知識や行動等を啓発する。また、収容避難所（76箇所）に授乳スペースとして室内用テントとランタンを備蓄し、妊産婦や乳幼児の負担軽減に資するようクッション性のあるマットを備蓄することで、災害時の避難所生活環境の充実を図る。

●多世代がゆとりある住環境で子育てができる（子育て世代向けの住宅環境の充実）

空家等の活用を含めた支援制度などを検討し、新婚世帯や子育て世帯の市内定着を促す。

中古住宅流通を促進するため、空き家・中古住宅の情報収集・情報提供を行うとともに、仲介支援を行い、移住・交流希望者の住宅確保支援体制の整備を検討する。

2 主体的、創造的に子どもが育つまち

●確かな学力が身に付けられる（確かな学力と豊かな心を育む教育環境の整備）

生涯にわたる人格形成の基礎を培うために重要な幼児期の教育を推進するため、乳幼児をもつ保護者を対象に、啓発パンフレットの作成や家庭教育支援講演会を開催するなど、子育てに関する情報や学習機会の提供等を行う。また、全ての幼児に質の高い教育・保育を実施するため、幼稚園、保育所などの現状を調査し、小学校との就学接続を重視した教育プログラムの作成を推進する。

言語活用科英語分野及び日本語分野を軸とした小中連携カリキュラムなどを研究、構築する。基礎学力の定着と特色ある学校づくりの推進のため、スタッフ派遣事業の充実を図る。

保護者、地域住民などによる学校教育支援他のための仕組みや組織作り、人材発掘を進め、学校を核とした地域コミュニティづくりを推進する。

学校施設において、空調設備整備の推進、長寿命化改修、給食調理備品の整備などを進める。

●子どもの個性に応じて教育が受けられる（個に応じた教育的支援の充実）

個のニーズに応じた教育的支援を行うため、不登校児童生徒への相談体制、特別支援学級の設置などの充実を図る。

●子どもが主体的に活動できる場所がある（子どもの自立を支援できる場の充実）

地域において子どもの活動場所の充実を図るため、冒険子どもの遊び場などを整備し、子どもの遊び場の充実を図る。

18歳までの子ども達が自由に遊び楽しい体験ができるような施設を提供する。児童館機能を持った施設の充実を図る。

●市立高校ならではの教育が受けられる（特色ある市立松戸高校の創造）

スポーツや芸術などに関して生徒の才能を十分に伸ばせる環境を整備し、個を伸ばす高校教育を推進するため、特色ある市立高校の創造に向けた具体的なビジョン作りを検討する。

生徒の学習意欲の涵養と教員の資質能力向上を目指し、大学との連携を推進する。

●地域と協働する魅力的な大学がある（市内大学等の活性化に向けた支援・連携）

市内4大学がそれぞれの強みを活かし、地域の課題解決のため、企業、関係団体等と共に取り組む事業を支援するとともに、地域産業を自ら生み出す人材など、地域を担う人材育成を行う事業を支援することにより、雇用創出や学卒者の地元定着率向上に取り組む。

地域産業の担い手となる学生の奨学金返済支援のための基金を活用する。

独立行政法人日本学生支援機構の設ける無利子奨学金の地方創生枠の仕組みを活用する。

●子どもたちがグローバルな視点をもつ機会がある（国際感覚をもった人材育成）

2020 東京大会にむけ、国際社会を支えるグローバル人材を育成するため、子どもたちが憧れるスポーツ選手を講師に招き、子どもたちとの交流を促進する。

※「2020 東京大会」は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の略

3 暮らしている人たちが訪れる人が日常的に歴史・文化を感じられるまち

●文化・芸術の活動をできる場や発表機会、鑑賞機会が多くある（文化、芸術活動を発表できる場や機会の充実）

松戸に関わりを持つさまざまなアーティスト・クリエイターが、地域の協力や交流の中で、暮らしに根ざした芸術的な表現活動を展開し、多種多様な表現活動の場を創出させ、文化的な豊かさを享受できる街を創造する。

松戸駅周辺に存在する社会教育施設の活用促進と施設機能を維持する。

松戸市在住・在勤美術家を掘り起こし、作品発表の場を提供するとともに、情報を発信して地域の文化芸術活動の振興を支援する。

市民活動への支援のため、活動情報の発信や資金的支援を行い、自立を促進する。

旧新松戸郷土資料館の閉館後の場所を活用し、北部地域に市民活動団体を支援する活動拠点を整備する。

寄附者にとって寄附しやすい寄附制度を構築するとともに、クラウドファンディングなど新たな仕組みを研究する。

インターネット等のメディアを活用し、生涯学習関連情報を積極的に発信し、文化団体、社会教育関係団体の活動を支援する。

●まつどの歴史を感じられる場と学習機会がある（まつどの歴史や文化を感じる場や機会の充実）

戸定が丘歴史公園について、国指定名勝区域内にある旧福島県学生寮跡地に存在した庭園の復元と現存する庭園の改修を行い、戸定邸（国指定重要文化財）と一体となった魅力アップの推進と適正な保存・活用、整備拡充を図る。また、本市の外国人観光客誘致拠点として、多言語表示板の整備や戸定歴史館の改修、グーグルなどによる国際情報発信などについて、一元的に整備する。

●国内・海外からも魅力ある文化・芸術活動がある（魅力ある観光拠点の整備）

ビッグデータ等を活用したマーケティングに基づくツアー企画の造成など戦略を策定し、地域の協力関係のもとさまざまなコンテンツを開発し、市外から観光客を増やし、観光業を促進させ、地域経済の活性化を図る。

東京を中心に訪問する外国人旅行者を取り込むため、食のブランド化や文化プログラムイベントなどの多様な地域資源を活用した戦略的なコンテンツ開発を行いながら、Wi-Fi 設備の充実強化など受け入れ環境の整備を同時に行い、大きな経済波及効果を生み出す。

既存の観光資源、文化資源を活用した文化発信拠点を新たに創出する。ポップカルチャーや現代アートなどの新たな文化を創出する取り組みを通じて文化の香りの発信拠点を整備する。

千駄堀地区の交通アクセシビリティ向上の方策として新駅設置について検討する。

水・歴史・食などの地域資源を活かした観光拠点の整備を進める。

安全、安心な地場農産物を生産供給するために、環境保全型農業を推進する。

●歴史とおもてなしに支えられた松戸文化が世界に発信される（松戸の都市ブランドの発信）

2020 東京大会に向け、市民、企業、関係団体等が一体となった取り組みを行う。松戸市としての文化プログラムの方向性を考え、I O C 認定に向けた取り組みを図る。戦略的プロモーションの実施、ホストシティ・タウン構想に沿い、新たな国際交流を展開する。

市民や市に愛着のある人々と一緒に、情報共創型のプロモーション活動を推進する。また、市が取り組む各種事業のプロモーション活動を行い、松戸の魅力や暮らしやすさ（やさしい暮らし）を市内外に向けて発信する。

●気軽にスポーツを楽しむ文化がある（スポーツ文化の向上）

外国チームの事前キャンプ誘致に組み込み、スポーツ交流やボランティア育成を行うとともに、スポーツの感動を市民が共有する機会としてパブリック・ビューイング等を実施することで、国内外の選手への応援支援を行う。

2020 東京大会を契機として、また、各年代の市民が気軽にスポーツを楽しみ健康づくりを行えるよう、スポーツ施設の整備やバリアフリー化を行う。また、市内大学のスポーツ科学研究の成果との連携を推進し、高齢者などの健康体力の向上を図る。

基本目標Ⅱ 高齢者がいつまでも元気なまちづくり

数値目標

■65歳における平均自立期間：

男性 17.83 年、女性 20.68 年（平成 26 年度）→男性〇年、女性〇年

■生きがい感を持っている人の割合（70 歳以上）： 84.3%（平成 25 年度）→〇%

■65～74 歳就業率：30.1%（平成 22 年）→〇%

基本的方向

高齢になっても生きがいのある暮らしや健康を維持することができ、介護や医療が必要になっても医療機関や多世代など地域で支えあえることで、高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりを進める。

具体的な施策

1 高齢になっても健康でいられるまち

●高齢になっても社会活動や仕事ができる（社会参加の促進と就労機会の確保）

高齢者の社会参加を推進するため、会員の増強を図るなど老人クラブの育成を図る。
シニア交流センターにて元気高齢者の就労や生きがい活動の情報を収集・発信する。
シルバー人材センターと連携した就労機会の確保を図る。

●毎日の食事や運動を楽しみ、自分の健康状態に関心を持てる（健康増進事業）

健康松戸 2 1 III に基づき、高齢者の健康維持を推進する。
「自分の健康は自分でつくる」という健康づくり意識の向上を図るため、高齢者が自分の食生活について確認し、参加者と共に食事を作って食べる楽しさを体験するための教室の充実を図る。
生きがい就労やボランティアによる高齢者就労（生涯現役）の普及啓発活動を通じ、元気な街づくりの一環として、松戸シルバーリンピック等の開催を検討する。
がんを早期に発見し、早期治療につなげるため、受診しやすい検診体制の整備及び検診の普及啓発を図る。

●年齢を重ねても移動がしやすい環境にある（高齢者にやさしいまちづくりの推進）

高齢者の利用しやすいバス交通網など、地域の特性に適した持続可能な新たな地域公共交通

ネットワークを構築する。
公共施設のバリアフリー化を推進する。

●年齢を重ねても出来るだけ自立した生活が送れる（介護予防の推進）

いきいき安心プランVに基づき、介護予防事業を推進する。
認知症サポーター養成講座を推進するなど、認知症対策を推進する。
高齢者の介護予防を推進するため、ボランティア活動への参加を促進する。

2 介護や医療が必要になっても安心していただけるまち

●災害時の対応や防犯への備えが整っている（防災、防犯対策の推進）

全ての地区で災害時の要支援者避難支援体制を構築するため、要援護者台帳などの整備を図る。
安心電話サービス事業を拡充し、高齢者の安全な生活を支援する。
リース方式及び設置費補助方式のLED灯の設置により、防犯灯のLED化を進める。
一般家庭の軒先等に防犯カメラを設置し、地域ぐるみでの防犯対策を推進する。

●多世代の家族や地域の支え合いにより地域に暮らす高齢者が見守られている（高齢者の見守り体制の整備）

重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。
地域福祉計画を推進し、地域における新たな支えあいの領域の拡大、強化を支援する。
地域の自主的な活動を支援し、地域のことは地域で解決できる仕組みを検討する。
地域で支えあえる体制としてボランティアを育成するための市民大学を検討する。

●安心して介護を任せられる施設や人材が充実している（介護保険サービスの充実）

特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの施設を充実する。
介護事業所で就労を希望する者が事業所で働きながら介護訓練を行い、技能を身に付けるとともに、資格取得後は就労する機会を創出する。
医療や介護サービスを提供する地域密着型サービス事業所等との連携等を確保したサービス付き高齢者向け住宅の登録を推進し、住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けられる住まいの確保を図る。

●年金や貯蓄が少なくなっても介護が受けられる（安定した介護・医療提供体制の確保）

社会福祉協議会が実施している、高齢者が保有する土地・住宅を担保に生活資金の融資を受けられる「リバース・モーゲージ」について、ながいき手帳を通じて情報提供を行う

など制度の活用を支援する。

自立した生活を送ることが困難な低所得、低資産の高齢者を対象に、空き家などを活用した住まいの支援や見守りなどの生活支援、さらには、これらの取組みを広域的に行うための仕組みづくりについて、研究・検討する。

●高度な医療を受けられる医療機関が充実している（高度で良質な医療環境の充実）

高度医療、緊急医療に特化した新市立病院を整備し、安全で安心な医療を提供する。

新市立病院（高度急性期）を前提とした病院事業のあり方を検討する。

循環型地域医療連携を推進するため、研修や医療提供の支援を行う。

医師、看護師等必要な人材を確保・育成し、安定した医療体制を維持する。

東松戸病院に「緩和ケア病棟」と「地域包括ケア病棟」を整備し、在宅との連携、急性期病院の後方支援機能を強化する。

市内の医療資源を活かし、安心して医療を受けることができる都市であることを発信していくための調査研究を行う。

基本目標Ⅲ まちが再生し、賑わいのあるまちづくり

数値目標

- 昼間人口比率：81.6%（平成22年）→〇%
- 便利・賑わいがあると感じている人の割合：35.7%（平成25年度）→〇%
- 子育て世帯（三世代同居含む）のうち、誘導居住面積水準以上の世帯割合
：31.7%（平成25年）→〇%

基本的方向

多様な都市機能が集積する快適で活力ある中心拠点としての強化や、交通利便性を向上させるなどの施策を実施することで、元気なまちづくりを進める。

具体的な施策

1 賑わいのあるまち

●松戸駅周辺まちづくり基本構想が実現し、中心拠点が強化される（松戸駅周辺まちづくり基本構想の推進）

「Be ルネサンス 松戸 ～松戸駅周辺を文化の香る にぎわいあふれる広場へ～」をコンセプトとして松戸駅周辺のまちづくりを進める。

●鉄道交差駅を中心に、まちに躍動感が感じられる（鉄道交差駅周辺の活性化）

医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めた都市全体の構造を見直す「コンパクト・シティ・プラス・ネットワーク」の考えに基づいたまちづくりを進めるための立地適正化計画の策定を検討する。

松戸駅周辺の景観改善を進めるための現況調査をもとに、具体的な方策を検討し、地元の取り組みの支援に着手する。

新松戸駅東側のまちづくりについて、「まちづくり整備方針」を策定し、良好な都市基盤整備を進める。

東松戸駅周辺のまちづくりについて、公共施設の整備などの活用方法を検討する。

馬橋駅周辺について、市街地再開発事業などにより、駅前広場や都市計画道路などの整備、快適な歩行者空間の整備を進める。

北小金駅周辺、六実駅周辺について、生活拠点として魅力ある空間を形成するため、基盤整備及び土地の高度利用含めたまちづくりを進める。

五香駅周辺について、さくら通り、桜祭りを中心とした閑静でありながら且つ、活気のあるまちづくりを進める。

民間事業者への設置補助を含め、必要な自転車駐車を整備し、良好な通行空間の確保を行う。

官民連携したエリア開発・マネジメントの取組みの具体化を図るため、リノベーション事業を担う人材について、リノベーションの実施等を通じて実践的なノウハウを有する専門人材を育成する。

●新たな街路が計画的に整備される（新たな街路の整備）

国土交通省や財務省及び地元選出国會議員などに対し要望活動を実施し、外環の早期供用に向けて働きかける。

北千葉道路の早期事業着手に向け、要望活動を実施する。

都市計画道路整備プログラムをもとに、計画的に市内街路（都市計画道路）を整備する。

●どこに暮らしていても、街までの移動に困らない（バス交通網の整備）

バス交通網など地域の特性に適した持続可能な新たな地域公共交通ネットワークを構築する。

●公共施設が賑わっている（公共施設の再編整備）

各施設に対する市民・利用者のニーズを把握し、施設機能や提供サービスの維持・向上に向けて対応することで、市民の様々な活動を支える公共施設としての利便性の向上に努める。

●ライフスタイルやライフステージにあった魅力的な住まいがを見つけやすい（空き家対策と既存住宅ストックの活用）

空き家対策特別措置法等に基づき、住宅所有者等に対して住宅の活用について情報提供を行うとともに、空き家対策を含む既存住宅ストックの有効活用に関する総合的な計画を策定する。

基本目標Ⅳ 経済が活性化し、安心して働けるようになるまちづくり

数値目標

- 新規求人倍率（松戸市内）： 0.73 倍（平成 24 年）→○倍
- 20 歳代の完全失業率： 8.3%（平成 22 年）→○%
- 就業者数： 22 万 6 千人（平成 22 年）→○万人
- 女性の就業割合： 61.6%（平成 24 年）→○%
- 商業の年間商品販売額： 7,667 億円（平成 19 年）→○億円
- 製造品出荷額： 3,272 億円（平成 25 年）→○億円

基本的方向

本市の魅力である交通の利便性（東京に隣接）を活かした産業を創出することで雇用を確保し若者や女性が活躍できるようにするとともに、企業の稼ぐ力を支援することで、まちの賑わいを取り戻す。

具体的な施策

1 自分らしく働き、家庭ももてるまち

●都内などへの通勤が便利である（東京への通勤利便性の向上）

上野東京ラインの増便に関して要望活動を行う。また、J R 常磐線の新松戸駅快速停車について、検討及び要望活動を行う。また、地下鉄 1 1 号線の延伸について、調査研究及び要望活動を継続する。

●誰もが働くことに喜びを見出し、安定して就労できる（ソーシャルインクルージョンの理念を踏まえた若い世代や女性、障害者の就労機会の創出）

市内 4 大学の地域に関する授業に職員を講師派遣し、地域の特色や今後の地域に必要なこと知ってもらうとともに、市役所、地域企業でのインターンシップ、地域内でのボランティア活動の推進することにより、就労意欲を増幅させ、地域内雇用につなげる。

「まつど合同企業説明会」や職業能力向上研修を実施し、新卒者や若年無業者等の就労を支援する。厚生労働省の地域若者サポートステーションと連携し、若者の就職相談、職業的自立に向けた支援計画及び就職準備プログラムを実施する。

出産や結婚などで離職した女性の再就職を支援する講座や相談等の支援を行う。

障害者がワンストップで総合相談が受けられるよう、基幹相談支援センター機能の充実を図

るとともに、障害者の一般就労や工賃向上の取組み、障害者の職場実習や雇用に対する助成、関係機関と連携した企業への働きかけなどを通じ、障害者の就労を支援する。

就労可能な生活保護受給者に対しては、ハローワークとの連携強化、情報の共有化を図り効果的かつ効率的な就労支援を行う。

●女性も男性もワークライフバランスがとれた働き方ができる[経営者の理解]

(ワークライフバランスの推進)

経営者・管理者等に対して、ワークライフバランスをテーマにした労働セミナーや労働相談などを通して、市内企業の労働環境の向上を図る。

●クリエイティブに「働く」ことができるスキルやマインドが身につけられる(若い世代や女性の創業支援)

若者と女性が創造的に働くための「フューチャーセンター」を構築し、離職率の高い若い世代や結婚・出産を機に離職した女性などを対象として、「働く」について考え、学び、働き続けられる機会を提供することで、「質の高い雇用の場」やまつどの実情に即した新しい「働き方」を創り出す。

●多世代の支え合いにより女性が活躍できる(多世代同居・近居の推進)

多世代同居・近居を総合的な視点から支援することで、子育てや介護と仕事との両立、地域活動への参加など、市民が活躍できる環境整備を進める。

2 稼ぐ力をもてるまち

●商品やサービスのブランド化やPRをサポートしてもらえる(企業の稼ぐ力の支援)

国による商工中金の長期性資金、政策金融公庫の資本性ローンや地域金融機関によるエクイティファンドに関して、活用促進の周知を行うことで、ニッチトップ企業に対する支援を行う。

在外公館等を通じて、松戸市独自の魅力を海外へ普及・PRする。

大学、研究機関、企業等と連携し、コーディネート組織の育成を行い、全国・世界規模で通用する戦略的な知的財産マネジメントの強化、人材育成、販路開拓等に総合的に取り組むことで、科学技術を活用した新産業・新事業の創出に取り組む。

●起業や経営について相談やサポートしてもらえる(起業や経営についての相談やサポート体制の充実)

事業者、起業希望者の経営を支援するため、県制度融資及びマル経融資に対する利子補給などの経営支援を行う。

松戸市創業支援事業計画に基づき、創業塾開催、起業・経営相談などを実施する。また、各種創業者向け融資等の一層の活用を図る。

市内の中小企業の経営者に対し、成長や経営体質強化の可能性について意欲を喚起しつつ、その実践をサポートするため、プロフェッショナル人材に対する多様な就業機会の提供を支援する。

●商店街に魅力的な商店が集まっている（商店街の活性化支援）

官民連携によるエリア開発を促進するため、その担い手となるまちづくり会社等の財源確保・資金調達手段の多様化を支援し、B I Dの検討、まちづくり人材の確保・育成、空き家・空き店舗の利活用の促進、オープンカフェ設置による賑わい創出など、エリアマネジメント活動の推進を図る。

商業に係る基本調査を実施するとともに、商店会を対象とした講習会を開催するなど中心市街地の活性化を図る。

販売促進事業や空き店舗の活用により商店街の活性化を図る。

●企業がまつどに立地するメリットがある（企業誘致の推進）

産業振興アドバイザーを活用し、雇用や税収の増加に繋がるよう、新規立地に対する支援及び再投資に対する支援を行う。

対内直接投資の推進（INVEST JAPAN）として、市内企業の海外進出等のサポート体制の構築等を検討する。

●クリエイターやアーティストが活躍できるまち（クリエイターやアーティストへの就労支援）

本市におけるコンテンツ産業のポテンシャルを活かし、地域の魅力を国内外に発信する公共コンテンツ作成を契機とした、同業他社の企業間の連携推進や、異業種間のコラボレーションなど、経済循環の中でさまざまなコンテンツ開発が展開されることで、松戸市独自の生産性の高い文化産業を創る。